

2026年3月27日

各位

「京信個人フリーローンWEB契約規定」の変更について

コミュニティ・バンク京信（法人名：京都信用金庫、本店：京都市下京区、理事長：榊田 隆之）は、京信個人フリーローンWEB契約規定の一部を下記の通り変更しますので、お知らせいたします。

記

1. 変更日

2026年4月1日（水）

2. 対象商品

京信フリーローン「京信LINEフリー」

3. 変更内容

第8条（借入利率の変更およびその適用日）

第8条④に「本条第1項ないし第3項の定めにかかわらず、借入利率の上限は第6条の損害金利率を超えないものとします。」を追加します。

以上